

各位

会社名 株式会社富士テクニカ
代表者名 代表取締役社長 糸川 良平
(JASDAQ・コード 6476)
問合せ先 取締役執行役員財務部長 村上 正明
電話番号 055-977-2300

産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく 事業再構築計画の変更について

当社は、平成 21 年 9 月 28 日付で経済産業省に認定された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の事業再構築計画につき、平成 22 年 9 月 17 日付「企業再生支援機構による富士テクニカへの支援決定及び事業譲受のお知らせ」において公表いたしました株式会社企業再生支援機構による当社に対する支援決定を踏まえ、同省に対して当該事業再構築計画の変更を申請しておりましたが、本日、同省から認定を受けましたので、お知らせいたします。

主要な変更内容は下記のとおりです。なお、当初の事業再構築計画からの変更箇所については、下線を付しております。

記

I. 変更後の認定事業再構築計画の目標

① 事業再構築に係る事業の目標

【追加】

当社は、株式会社静岡銀行からの金融支援（デットエクイティスワップ等）並びに株式会社企業再生支援機構からの第三者割当増資による約 53 億円の出資及び人材派遣等の再生支援を受け、株式会社宮津製作所から自動車用プレス金型事業の全部を譲受け、自動車用プレス金型事業の基盤及び収益力強化を図る。

② 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

【変更前】

生産性の向上としては、平成 25 年 3 月期には平成 21 年 3 月期に比べて、有形固定資産回転率を 33% 向上させることを目標とする。

財務内容の健全性としては、平成 25 年 3 月期には有利子負債はキャッシュフローの 0.7 倍とすることとしており、同期の経常収入は経常支出を上回る（経常収支比率は、104.4%）予定である。

【変更後】

生産性の向上としては、平成 25 年 3 月期には平成 21 年 3 月期に比べて、有形固定資産回転率を 13.5% 向上させることを目標とする。

財務内容の健全性としては、平成 25 年 3 月期には有利子負債はキャッシュフローの 0.3 倍とすることとしており、同期の経常収入は経常支出を上回る（経常収支比率は、105.4%）予定である。

II. 変更後の認定事業再構築の内容

① 事業再構築に係る事業の内容

【追加】

イ) 事業の構造の変更：増資、事業の譲受け

1) 増資

当社は、当社の財務健全化を図るため、並びに事業の譲受けに必要な資金等を調達するため、第三者割当増資を行う。

<増資を行う会社>

名称：株式会社富士テクニカ

住所：静岡県駿東郡清水町的場 20 番地

代表者：糸川 良平

<B 種優先株式による増資>

増加する資本金①：1,568,998,590 円（資本準備金：1,568,998,590 円）

増資の時期：平成 22 年 12 月 15 日登記予定

増加する資本金②：2,999,430 円（資本準備金：2,999,430 円）

増資の時期：平成 23 年 2 月 16 日登記予定

増資の方法：株式会社静岡銀行及び株式会社企業再生支援機構に対する第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）

<A 種優先株式による増資>

増加する資本金：2,649,999,600 円（資本準備金：2,649,999,600 円）

増資の時期：平成 22 年 12 月 15 日登記予定

増資の方法：株式会社企業再生支援機構に対する第三者割当増資

2) 株式会社宮津製作所の事業の譲受け

当社は株式会社宮津製作所から自動車用プレス金型の製造及び販売に関する事業を受ける。

<事業譲渡を行う会社>

名称：株式会社宮津製作所

住所：群馬県邑楽郡大泉町仙石 3-24-1

代表者：宮村 哲人

資本金：1,514 百万円

<事業を譲受ける会社>

名称：株式会社富士テクニカ

住所：静岡県駿東郡清水町的場 20 番地

代表者：糸川 良平

資本金：9 億円

事業譲受日：平成 22 年 12 月 16 日

事業譲受決議日：平成 22 年 10 月 12 日

○事業を譲受ける資産の内容

株式会社宮津製作所の自動車用プレス金型製造事業に係る有形・無形資産の一切 約 30 億円

② 事業再構築を行う場所

【追加】

群馬県邑楽郡大泉町仙石 3-24-1 株式会社富士テクニカ 群馬工場

（但し、平成 22 年 12 月 16 日の事業譲受実行後の名称）

③ 変更後の事業再構築に伴う労務に関する事項

【変更前】

(1) 事業再構築の開始時期の予想従業員数（平成 21 年 9 月末時点） 465 名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数 470 名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数 470 名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数 15 名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

出向、転籍、解雇される従業員はいない。

【変更前】

(1) 事業再構築の開始時期の予想従業員数（平成 21 年 9 月末時点）

465 名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数

584 名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数

584 名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

25 名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

出向、転籍、解雇される従業員はいない。

④ 事業再構築の措置の内容

【追加】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>増資 増資前資本金：910,174,967 円</p> <p>B 種優先株式による増資 増加する資本金①：1,568,998,590 円（資本準備金：1,568,998,590 円） 増資の時期：平成 22 年 12 月 15 日登記予定</p> <p>増加する資本金②：2,999,430 円（資本準備金：2,999,430 円） 増資の時期：平成 23 年 2 月 16 日登記予定</p> <p>増資の方法：株式会社静岡銀行及び株式会社企業再生支援機構に対する第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）</p> <p>A 種優先株式による増資 増加する資本金：2,649,999,600 円（資本準備金：2,649,999,600 円） 増資の時期：平成 22 年 12 月 15 日登記予定 増資の方法：株式会社企業再生支援機構に対する第三者割当増資</p>	<p>租税特別措置法第 80 条 1 項（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
営業又は事業に必要な資産の譲受けによる中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>事業の譲受け 譲り受ける事業又は資産の内容： 株式会社宮津製作所の自動車用プレス金型製造事業に係る有形・無形資産の一切 譲受価額：約 30 億円 譲受期日：平成 22 年 12 月 16 日登記</p>	<p>地方税法附則第 11 条の 4（不動産取得税の減額）</p> <p>租税特別措置法第 80 条 第 1 項第 4 号 4（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

以上